以下の文章は、文部省主催「道徳教育推進事業発表全国大会」初日のシンポジウム「21位世紀を拓く心の教育を求めて」における、中川美穂子先生のお話の内容です。中川先生のご好意で、再録します。 2001年3月12日

「可愛がってこそ、子どもの心を育てる動物たち」

全国学校飼育動物獣医師連絡協議会 主宰 日本小動物獣医師会学校飼育動物対策委員会 副委員長中 川 美 穂 子

(動物の人への影響)

最近、動物は人の血圧を下げたり、老人を元気付けたりするとマスコミが取り上げていますが、これは欧米で1984年以来開かれている人と動物の関係、影響を調べる学会「人と動物の絆・国際会議」で発表された研究結果です。この会議には精神科医、医師、心理学者、生理学者、教育者、看護婦、保母、獣医師、動物学者、犬の訓練士などが

- *緊張で血圧が高い人が、子犬など愛らしい動物が傍に来ると直ぐに血圧が下がる。
- *心筋梗塞患者の1年後の追跡調査では、配偶者または動物がいる人は、いない人の 2倍も生存していた。
- *アメリカの特別学級では子ども達に自分の好きな動物を選ばせ一緒に過ごさせるが、 心の傷で言葉を失った少女が、自分の選んだ亀に言葉を掛けるようになり、やがてその亀 を抱いている時には人と話せるようになった。
- *アメリカの小児病棟には、訓練された犬が子どもに寄り添い、親から離されて不安定な子どもの気持を明るくし、病気に立ち向かう勇気を引き出している。

などと報告しています。

また動物の世話をして、その健康や感情に気を使いながら動物と親しくふれあう内に、 子どもは自己の価値を見出す様になり、特に自己尊重の気持が乏しかった子が、自信を持 ち他の子との関係も良くなるという研究も報告されています。

「ペットを永く飼っている児童は、表情や態度で相手の気持ちを理解できるので、友達から信頼されている」、「友達と取っ組み合いの喧嘩になったとき、ペットのいる子は相手の表情から「止めて!」という信号を受けとる事が出来るので、酷いいじめには発展しない。」、「ペットと暮らしている子供たちは、心に残る思い出をいっぱい書き出す事ができる(感受性が豊かに育っている)」、「可愛がっていたペットとの死別体験を持つ中学生は、自殺を否定的に捉えている」、との調査報告もされています。一方日本の学校では、「動物に会いたくて登校する」、「辛い事があるとクラスのウサギを抱いて元気になる」「動物の世話を通じて仲良くなる」などの子ども達の声が聞かれ、「教室にハムスターが一匹いるだけで雰

囲気が柔らかくなり、子どもの気持ちがまとまりやすくなる」との先生方の話しを聞きます。 **参照 (心の成長を助ける教室のペットたち)**

http://www03.u-page.so-net.ne.jp/wc4/mihi-n/class%20pet.html

なお、最近アメリカのFBI(連邦犯罪調査局)は、残酷な犯罪を繰り返す犯罪者の75%は、少年期から青年期に「小さな無抵抗の動物に残酷な行為を行っていた経歴がある」と、報告しています。身近な動物の存在が子どもの心の安定に役立つだけでなく、その子の心の傷を示す指標にもなるのです。その子が動物をどのように扱うかで、その心のストレスを早期に発見出来るほど、動物は直接子どもの心に深く働きかけているのです。

参照 (少年犯罪と動物虐待) http://www.corcocu.co.jp/CCONA 10月21日シンポジウム (学校での飼育の必要性)

前項のような報告を待つまでもなく、動物の子どもへの効果は言うまでもありません。子どもにとって知育、体育の向上は勿論大事ですが、なによりそれを司る心が健全に育つ事が重要です。幼少期、子どもは自分を世界の中心と認識していますが、やがて自分も世界の一部だと知るのが成長だとの考えもあります。庇護されるだけの幼児に、最初に他との関わりを教えるのは、とても興味を惹くのに「勝手に動き、自分の思い通りにはならないもの」動物です。子どもには様々な体験の中に、忘れずに動物体験を与える必要があります。動物先進国の欧米では、ペットは子どもの相談相手であり、子どもに社会を教えるのに役立つ、と捉えられています。そして、子どもも動物も親である大人がしつけ、社会化するものと考えられています。

しかし、現在の日本では住宅事情や、家庭の力が弱まったこともあり、子どものために動物を飼う家庭が少なくなりました。そのために文部省も生活科の体験授業の中に動物飼育を組み込みました。現在では全国の殆どの学校で動物が飼育されています。新学習指導要領では、心の教育が重要視されており、ますます学校飼育動物の必要性が増しています。

(学校飼育の問題)

現在、群馬大学の教育学部では「飼育と動物とのふれあい」講座(年間16単位)を設け群馬県獣医師会から講師を招いています。しかしこれは理想的な事で、先生方は一度も専門的に獣医師の指導を受けずに幼児、小、中学校の教育に関わるのが普通です。また動物体験を持たない先生も多いのです。結果、学校では、あまりに動物を知らない先生が飼育にかかわらざるを得ず、先生方の努力にもかかわらず様々な問題が生じます。中には残酷とも言える飼育が子供たちの心を損なう現状がみられます。「ウサギを可愛がろうね」と子どもに話している先生が、実はウサギに触われない、とか、飼育動物が餓死しても、反省も悼みも子どもに伝えず直ぐに新しいのを補充するなど、動物を知っているものからすれば、考えられない飼育が行われることがあります。これは、学校は今まで飼育動物を単なる教材として扱ってきており、駄目になれば新しく補充する、との考えから起こった事です。

このような状態に、動物好きの子供たちは、動物を大事に扱わない先生方を深く恨んでしまうか、又は動物を知らない子供たちは、動物とはこの程度に扱えば良いのだ思いこみ、物言えぬものへの思いやりの気持ちを育てられないまま大人になってしまうことが心配されています。

(学校での飼育のありかた)

学校の動物は第1に子どもに命と愛情を教え、他への共感と思いやりを養うなど人としての土台を作るために存在しています。理科観察飼育とは別の意味があります。この土台を持てないまま、科学的興味を追求する事になれば恐ろしい事になります。「人の身体の中を見たかった。」など、最近見られる殺人の理由からも想像できるでしょう。人の土台作りは家庭教育の領域ですが、前述のように現在これが困難になってきており、学校で行わざるを得ません。問題のある家庭では、もとより子どものために動物を飼育するなどの考えはありません。

ところで、子どもに動物飼育の良い影響を受けさせ、子どもの心を情愛豊かに育てるには、まず先生が動物を可愛がり、愛情を教えなければなりません。そのためには、先生の負担を軽くし、動物を可愛いいと思うゆとりをつくる事が必要になります。学校では色々な動物を子どもに見せるために揃えるのではなく、世話の簡単な動物を少数だけ丁寧に飼えば良いのです。そうすればゆとりが出来るでしょう。理科的な興味や家畜体験などは折りにふれ、動物園やその他の施設利用を考えれば良いでしょう。

(獣医師会による学校飼育支援体制)

子どもの専門家である先生方が不得手の飼育を丁寧に行い、子どもにより多くの良い影響を得させるには、どうしても地域の支援、専門家の支援が必要です。文部省もその必要性を認め、昨年、新学習指導要領の解説書生活科編に「飼育に際し、地域獣医師との連携が必要」と明記しました。平成12年8月現在、全国で地域獣医師と連携して飼育支援体制を採っている県、政令都市は群馬県や千葉市、福岡市など17を数え、関わる市町村自治体は100を上回ります。また、「学校獣医師制度」を条例で定めた市町村や、臨時職員として公務員待遇の学校獣医師制度を平成13年度から始める市も報告されています。

獣医師は、人と動物の関係をよくわかっており、技術も知識もある専門家です。学校で、 獣医師は動物の飼育法や衛生管理法の指導の他、希望があれば子ども達に講話をしたり、 ゲストティーチャ 方式で授業の手伝いをして動物と子どものふれあいを助けています。 連携地域の教師は、子どもと一緒に獣医師と交流した結果、安心して飼育に関わり動物を 楽しむゆとりが出てきています。可愛くなった動物が死ねば、子ども達は先生と一緒に心 から泣く事が出来ます。治療や、子どもと動物のふれあいを担当した学校獣医師は、先生 と相談の上、子ども達に死因、動物の話、死の考え方についてもお話をする事があります。 結果、子ども達が書いた、動物の死を受けとめる作文や、礼状を沢山受取る事例が多く報 告されています。これらの手紙を見ると、どの子も一生懸命な字で書いてありまさしく動 物が子どもの心を深い所から耕しているのがよく解ります。しかし、自分たちが世話をするからこそ生きている可愛い動物だと子どもが認識をしているから、このような効果が見られるのであって、休みの時には引き取り、都合で動物を取替えてくれるレンタル飼育では到底期待でき無いものです。

なお、子どもに与える影響の大きさを考えれば、より身近な教室で世話の簡単な小さな 哺乳類を少数だけ丁寧に飼う方が効果的です。筑波大学付属小学校の森田学級で、2 年生の ときから4匹のモルモットを飼い始め、もう直ぐ2年になります。10人の班に1匹を抱え るこの子達にモルモットについて嬉しい事はなに?と問うと「元気で良く食べ、言いうん ちをする事」と答えます。抱いて嬉しいとか、かわいいとかの段階は毎日世話をする内に つきぬけて、みな親のような気持になっているのです。休日には、可愛さゆえに放ってお けず、交替で家に持ち帰ります。森田和良先生は、動物を導入する以前から獣医師と相談 しており、初めて動物を搬入した父母参観日に獣医師に動物が人に与える影響、飼育の意 義を話して貰いました。そのため家庭の協力も困難ではありませんでした。2ヶ月に1回 の当番で連れかえる時「家では自分だけのペットになる」と子ども達は言います。その後、 犬や猫、小さな哺乳類を飼いだした家庭もいくつか出てきています。親御さんも、愛情を もって動物に接する意味を理解し、子どものために動物を飼う面倒を引き受ける気持にな れたのです。先生によれば、動物を飼い始めてから子ども達はわがままではなくなったと のことです。「糞尿の世話は嫌だけど、動物は可愛いい」との葛藤をへて、いままで大人に 庇護されるだけであった彼等が「物言えぬものの気持を察する事」を覚え、やさしく謙虚 になったといいます。ある時、授業中に友達が嘔吐した事がありましたが、その子の気持 を考えて、誰も「汚い」と言わなかったそうです。森田先生は「教育とは夢を買うこと」 とお話になりますが、この子達になら未来を托す事が出来るでしょう。

森田先生も以前は水生動物しか飼育した事が無かったそうですが、獣医師と付き合う内に教育を考えてモルモットを飼いました。獣医師がより簡単な飼育法をつたえ、常に相談を受けますので、先生もモルモットを可愛く思えるようになったそうです。今、子ども達は先生に「飼ってくれてありがとう」と素直にお礼を言います。

私達、子どもを持つ獣医師としては、このような「動物を子どもの身近に置き、健全な心の成長を促す愛情を伴う飼育」が地域獣医師の支援を受け、またみな様のご理解を得て、1日も早く全国の学校に広がり、全ての子どもと動物が幸せな関わりをもてるように、そして酷いいじめなど出来ない子ども達が大勢育つ事を願うものです。

参照 (学校飼育動物を考えるページ)

http://www03.u-page.so-net.ne.jp/wc4/mihi-n/jsca.index.html 検索エンジンで「学校飼育動物」と入れますと、出てきます。

資料1、学校では動物が病気らしい時、病院を利用するか

H8年東京都獣医師会北多摩支部アンケート(回答者:公立小学校)

必要なし無回答

病院を利用するか? 小平市 いつも利用時たまに利用 保谷市 いつせ 時々利用 たまに 利用しない理由 田無市 時々利用 たまに利用 東久留米 時々 たまに利用利用せず? 予算 遠い 時間無 無回答 清瀬市 時に たまに 利用せず 予算上の問題 東村山市時々利用 利用せず 予算

- *上の3市は、獣医師会と学校飼育動物の現場での飼育指導の契約をしている。
- * 東久留米市では、治療契約が実施されたが、まだ指導を行っていない。
- *下の2市は、この時点では契約が為されていないため、教師は治療費を心配して動物病 院にかけようとはしない。児童の目の前で、治療の必要な動物を放置せざるを得ない。

資料2、H12 年8月までの予算を伴う自治体と獣医師会の事業例(全50自治体)

飼育指導を主に行い、治療も行っている委託例

渋谷区、小平市、保谷市、田無市、練馬区、日野市、清瀬市

美濃加茂市、岐阜市、中津川市、美濃市、関市、揖斐川町、八百津町、坂祝町、川辺町、 新潟市、八戸市、横浜市、秦野市、茅ヶ崎市、藤沢市、大磯町、海老名市、 宇治市、大宮市、福岡県

治療費を教育委員会が支払う例〔多くの場合、講習会などをしている〕

江戸川区、世田谷区、目黒区、八王子市、調布市、東久留米市、

川崎市、相模原市、所沢市、川越市,千葉市、柏市、福岡市、杉並区

子どもと動物との触合い授業を主に、指導を行う委託例

群馬県、佐野市、

獣医師会は、行政の事業に協力する例

嘱託獣医師 ・・・・・・・蕨市、戸田市 (医師、薬剤師と同じ扱い)

触合い授業、飼育指導とマニュアル作り・・京都市

触れ合い授業、飼育指導と治療・・・・・北海道

触れ合い授業と飼育指導・・・・・・大分県

衛生検査を主に行う委託例 (指導も行う)

東京都、茨城県、

6都道県と5政令都市を含む。

市町村で多いのは東京都(14市区) 岐阜県(9市町) 神奈川県(8市町)である。

資料、3 自治体と獣医師会の代表的な連携実例

地域 契約初年度	対象	会員	活動内容	治療報酬	現場指導、講習会	予算
東京都 旧保谷市 平成3年度	11 小学校	6		契約に含 む	2人1組で1校に年1 ~2回、全校訪問、 希望により 生活 科の授業	60、5万円 (1人10万円
東京都 渋谷区 (委託契約) 平成 10 年	20 校 9 幼 稚 園	1 9	飼育動物の治療及び飼育指導業務委託契約会は1人に1から4施設を割り振り担当獣医師として、教育委員会に届け、担当施設の動物の治療と飼育指導を実施している。希望により児童への指導も行っている。	契 約 に 含む	年1回全校に指導 を兼ねて実態調 査する。 他に、希望校に対 し 年1回以上訪問指 導をする	130 万円 実績に応 じて会員 に分配す る H11 年度 105 万
埼玉県 蕨市 平成 11 年度	7校	6	学校獣医師制度、学校獣医師指定申請をして全会員が委嘱された。獣医師は担当学校の教師の相談に乗るが、年に1回は学校を訪問し児童、教師などと交流する。学校委嘱医師、薬剤師と同じ扱い。	含し初は夕集	全校を訪問し飼育指導をする	謝礼金 35万円 (担当校 1校当り 年間5万円
群馬県 (委託契約) 平成 10 年度	351 小 学 校 公私	151	1)ふれあい教室、2)動物何でも相談、3)飼育動物の診療・治療、4)子どもと動物が触れ合うのに参考となる資料作成、なお獣医師会もこの事業に500万円の予算を計上している。他、群馬大学の教育過程生活科に講師を派遣して、動物とのふれあいを講義・実習を行っている。	契約に含	希望校に対して 実施 (H10 年度は 15 校) 実施数 75 校、 平成 1 2 年 138 校	1300万円 H10·500万 H11·1000 万

資料、 4 自治体の予算を伴う獣医師会との連携数の推移 (平成 12 年 7 月まで)

現在連携事業数は50であるが、この内6都道県と5政令都市が含まれている。これらはそれぞれ1と数えられているが、市町村単位で数えれば、すでに三桁を超え、相当数に達していると考えられる。

日本小動物獣医師会

